

令和8年3月16日

厚生委員会資料

こども家庭部

目 次

【報告事項】

学習支援講座モデル事業について・・・・・・・・・・ 1 頁

学習支援講座モデル事業について

[こども福祉課]

1 趣旨

低所得のひとり親家庭の小学生及び中学生の学習習慣と基礎学力の定着を図り、貧困の連鎖を断ち切ることを目的に、事業者のボランティアで学習支援を行うモデル事業として実施するもの。

令和7年度は北部中学校区域において実施しており、令和8年度は実施事業者を公募することで、試験的に対象地域を市内全域に広げ、あわせて対象者を拡充する。

2 実施内容

(1) 対象児童の要件

富山市在住で次の要件を全て満たす小学生及び中学生

- ①低所得のひとり親家庭世帯又は生活保護世帯
- ②学習塾、家庭教師、通信教育等を利用していない。
(本市で実施している学習支援事業を除く。)

(2) 公募事業者

学習塾等を営む法人

(3) 主な公募方法

- ①富山市ホームページ、育さぼとやまへの掲載
- ②市広報への掲載

(4) 学習支援講座スケジュール(予定)

- 4月 事業者の決定
- 6月 受講者の募集
- 7月 受講者の資格要件の確認
- 8月 学習支援講座開始

3 その他(令和7年度実績(2月末現在))

- ・受講者 11名
- ・開催回数(8月～) 20回